

第 1 回避難所の確保と質の向上に関する検討会議事メモ（事務局作成）

～第 1 回検討会における委員の主な意見～

日 時：平成 27 年 7 月 22 日（水） 15 時～16 時 35 分

場 所：合同庁舎 8 号館 3 階 内閣府災害対策会議室

参加者：矢守座長、浅野委員、伊東委員、阪本委員、中西委員、中村委員、
西島委員、長谷川委員

（委員からの主な意見）

【避難所全般に係る課題等について】

- 東日本大震災の時にはたくさんの施設が避難所として使われていたが、避難所の全体把握ができていたのか、全体把握の検討も必要ではないか。
- 避難所運営の観点から、この施設の大きさなら何人が適正であるというような、適正規模の検討が必要ではないか。
- 災害発生時からフェーズに応じてどのように対応していくのかが重要ではないか。
- 地方公共団体各地のマニュアルや指針策定に関わってきたが、文字が多くマニュアルでなく指針になっているところがある。また、理想形の対応を行う前提での記述となっているところも多いものの、現実には、災害発生当初の混乱期は最低限の対応しか行えない。フェーズに応じた対応の記述や、セカンドベストやサードベストの作成が必要ではないか。
- 児童生徒に対し、避難所生活、共同生活について防災教育の一環として周知・啓発を行うことが重要ではないか。
- 野田村では、避難場所と避難所に関し、例えば津波と土砂災害について災害の種類ごとに指定すると住民に混乱が生じるおそれがあるため、どちらにも対応可能な施設を指定することとしている。
- 三島市では、市民行動計画を策定し、一時避難は自主防災組織が安全確認をし、避難所運営については、町内会長やその役員の方々に対応してもらうこととし、自主防災組織では対応しないことを考えている。また、避難所は学校となるので、施設管理者に対し、施設をどのように使うのかなど避難所運営について考えてもらうことにしている。

【女性の視点について】

- 女性の視点については、災害時に女性の視点が活かされるよう、最初から女性の参加や「指針等」に盛り込んでおくなど実効性があがるよう工夫が必要ではないか。

【避難所の備品等について】

- プライバシー確保のための「ついたて」は、避難所の状況や地域コミュニティの状況により活用の必要性等が異なる。
- 「簡易ベッド」は、ひざの悪い方や高齢者には好評であった。「入浴やシャワー」については、使用時間帯の検討が必要ではないか。

【福祉避難所について】

- 福祉避難所となる社会福祉施設については、災害時の受入れにより、通常の福祉ケア・サービスが止まってしまうという問題が生じることがある。通常業務とのバランスのとり方についての検討が必要ではないか。
- 福祉避難所と一般避難所とを別けて考えるより、一般避難所の中にも要配慮者がいて、どう避難所運営を工夫していくかということも必要ではないか。
- 福祉避難所では、人的ネットワークの構築が重要である。

【要配慮者について】

- 思春期の子供たちなど、避難所生活において要配慮者の範囲から漏れてしまい問題となる方々への対応について検討が必要ではないか。